

高齢者ふれあいの家🏠

始めてみませんか？

「高齢者ふれあいの家」とは？

地域における高齢者の社会的孤立を防止し、心身の健康維持や介護予防のために、空き家などを活用して、健康づくりや生きがいづくり等の趣味活動などを行う、高齢者の交流の場です。

こんな人におすすめです！

- ・ 交流できる場を作りたい。
- ・ 空き家や空き店舗を地域のために活用したい。
- ・ 自分の趣味や特技を地域の人と共有したい。
- ・ 地域に閉じこもりがちな高齢者が増えてきて心配。



「高齢者ふれあいの家」の運営費等を
助成しています！

（助成金に関する詳細は次へGO！）

地域で交流の場を作ってみませんか？

ご興味がある方は、一度ご相談ください。

【問合せ】八潮市役所 長寿介護課 地域包括ケア推進係
電話 048（996）2111（内線：448）

HP閲覧用二次元コード



高齢者ふれあいの家 開設を検討している方へ

支援対象

- ・市内の民家等の所有権または使用权がある方

※①営利を目的とする場合②政治又は宗教活動を目的とする場合③法令又は公序良俗に反し、又はその恐れがある場合は対象としません。

支援基準

- ・1月に4日以上の実施
- ・実施日1日あたり2時間以上の実施
- ・実施する1月のうち、2人以上の高齢者の利用がある日が1日以上あること。

支援内容

【開設準備金】

- ・開設にあたり、安全確保に要する費用や備品の調達等に要する費用を助成します。

助成金 最大30万（1回限り）

【運営管理費等助成金】

- ・家賃分として賃貸料の助成を行っています。

助成金 月額最大3万円

- ・家賃とは別に、実施日数及び高齢者の利用人数に応じて運営費を助成をしています。

	1日あたりの利用人数平均 10人以上	1日あたりの利用人数平均 2人以上10人未満
月17日以上	12,500円/月	10,000円/月
月9日から16日まで	8,800円/月	7,200円/月
月5日から8日まで	7,200円/月	6,400円/月
月4日	3,600円/月	3,200円/月

高齢者ふれあいの家の紹介

八潮の高齢者ふれあいの家は
現在8カ所開設しています！



北部地域包括支援
センター

④ふれんど

日時：毎週月曜・金曜
午前10時～午前12時
場所：大曽根452番地5
費用：1回100円

地域に貢献したい、
地域の人と関わりたい
と感じたら、
始まりのチャンス！



③ふれあいの家 の茶乃間

日時：毎週水曜・金曜
(祝日を除く)
午後1時～午後3時
場所：中央一丁目5番地13
費用：1回100円



①たんぽぽカフェ

日時：毎週火曜・木曜
(祝日を除く)
午後1時～午後3時
場所：八条2835番地15
費用：1回100円

②カフェしおどめ

日時：毎週月曜・水曜
(祝日を除く)
午後1時～午後4時
場所：伊勢野257番地
(公社)八潮市シルバー人材
センター内
費用：1回100円



⑦よいそい処H₂O

日時：毎週水曜
午前10時～午前12時
場所：中央四丁目1番地13
(イトー寿薬局内)
費用：1回100円

⑧よいそい処H₂O 南後谷

日時：毎週水曜
午後2時～午後4時
場所：南後谷754番地12
(やしお薬局内)
費用：1回100円



⑥カフェさくら

日時：毎週木曜
午後1時30分～午後3時30分
場所：中央一丁目24番地1
費用：1回100円



⑤ポコカフェ ばあ～ばの家

日時：毎週月曜・木曜・最終金曜
(祝日を除く)
午前10時～午後3時30分
場所：八潮六丁目8番地12
費用：1回100円



©八潮市



一般の方も、事業者の方も募集中！
開設に不安があるという人には、地域で活動する「生活支援コーディネーター」さんがお手伝いします。
まずは市役所長寿介護課へご相談を！

